

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★今月の事故★



草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず養生してから作業してください。

1. 事故の概要（就業中）

公園内の草刈り・草取りを4名で作業中、1人の会員がハチに襲われ、その場を離れてハチ駆除用スプレーを取りに戻ったと思われるが刺されてしまったもの。他の会員は、罹災者の「ハチがいる」という声に気付いてはいたが、作業中にはよくあることなのであまり気に留めておらず、罹災者がハチに刺されたことに気付いていなかった。作業開始からおおよそ10分後に休憩場所を通りがかった他の会員が意識をなくして倒れている罹災者を発見し、身体が熱かったため熱中症を疑い、体を冷やすとともに救急車を依頼したが、入院後に死亡した。

罹災者は今年に入ってから一度ハチに刺されており、今回が2回目だった。ハチ駆除用スプレーはSCが支給し所持していた。

2. 事故の原因

蜂の毒に起因したアナフィラキシーショックによる低酸素脳症

3. 事故発生後の再発防止策

【センター】

- ・屋外作業班・剪定班等に事故状況報告・注意喚起
- ・7月号の「事務局だより」に「安全だより」として、熱中症対策及びハチ刺されへの対応について会員に注意喚起を実施
- ・屋外作業班・剪定班等に救急セット（ハチ刺され対応）を貸与（予定）
- ・救急救命講習の開催（予定）

【連合本部】

- ・県内版安全就業ニュースを作成してハチ・アナフィラキシーについて全SCに周知する。
- ・複数人での就業及び会員同士が気を配り就業するように啓発する。
- ・安全就業パトロールを行う。
- ・連合会事務局長会議にて本事案について周知する。
- ・安全・衛生・適正就業推進委員会において、本事案について報告等を行う。
- ・安全就業対策研修会において、ハチ・アナフィラキシー等の研修を検討する。

4. 全シ協から

令和3年度の統計で「蜂、犬、蛇等に刺され、噛まれ」の事故は900件発生し、事故総数の19%と多く、重篤事故になりにくいとされてきましたが、昨年同様、大きな事故となってしまいました。

蜂に刺された場合に蜂毒にアレルギーがなければ刺された箇所には軽い痛みやかゆみ、

腫れなどが起こり何日かで消えていきます。しかし、蜂毒アレルギーがあると刺された人の10%くらいが、全身のじんましんなどの皮膚症状や嘔吐、呼吸困難などが起こるアナフィラキシーを引き起こすといわれています。そのうち数%は意識障害や急な血圧低下によるアナフィラキシーショックを起こすとされ、命の危険がおよぶ確率が高くなります。また、今回のように過去に蜂に刺されたことがある方は、アナフィラキシーを起こす危険があるので、抗体検査をしておくことをお勧めします。その結果、抗体がある場合は、就業を控える、救急対応器具（蜂毒吸引機）を携行するなどの対応をお願いします。

夏から秋にかけて蜂が多く発生する場所での就業は皮膚の露出をできる限り控え、黒地の着衣等や香水、化粧品等で匂いのするものは避け、蜂駆除スプレーを携行し、事前に就業場所に蜂がいないかの下見をするなど確認をしてから作業にあたって下さい。

蜂に刺された場合、流水で傷口を洗い流し、アナフィラキシーを疑う症状（発疹、めまいなど）が出たら、すぐに119番通報をして救急車を呼んでください。自分の身を守る行動と事前の確認を怠らないようお願いします。また、一人での作業はやめてください。

令和4年7月（令和4年度）事故速報

（1）重篤事故

7月は、1件の重篤事故の報告がありました。

7月までの累計で比較してみると、令和3年度の6件と比して令和4年度は4件と2件減少しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和3年度の4件と比して同数ととなり、就業途上については、令和3年度の2件と比して0件と減少となっています。

7月報告分までの累計

令和4年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和3年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	4(1)	4(1)	0(0)	2(1)	2(0)	就業中	4	3	1	4	0	
就業途上	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	就業途上	2	1	1	0	2	
計	4(1)	4(1)	0(0)	2(1)	2(0)	計	6	4	2	4	2	

() は、当月分報告分

7月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
4	男 72 歳	就業中 (死亡)	公園内の草刈作業で、昼食後、石垣内の草取り作業に入ったところ蜂に刺され、意識をなくし倒れたが、他の会員は蜂に刺されたことを知らず熱中症を疑い体を冷やし、救急車を依頼したが、入院後、アナフィラキシーショックにより亡くなられた。	×	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

7月は、就業中の事故14件、就業途上の事故5件と、合計19件であり、昨年度同月の18件と比して1件の増加となっています。また、男女別では、男性は同数となっており、女性は1件の増加となっています。

7月までの累計で比較してみると、昨年度の68件と比して、本年度は74件と6件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は59件で8件の増加となっており、就業途上は15件で2件の減少となっています。男女別では、男性は2件の増加となっており、女性は4件の増加となっています。

令和4年度7月分

	仕事の内容	事故数 (件)		男性 (件)		女性 (件)		平均年齢(歳)		
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計	
就 業 中	植木・樹木の剪定等	6(6)	25(23)	6(6)	25(23)	0(0)	0(0)	79	77	
	除草作業	1(4)	3(10)	1(4)	2(9)	0(0)	1(1)	79	77	
	屋内・屋外清掃作業	3(1)	12(10)	1(0)	3(5)	2(1)	9(5)	80	79	
	その他	6(2)	19(8)	5(2)	14(6)	1(0)	5(2)	78	78	
	計	16(13)	59(51)	13(12)	44(43)	3(1)	15(8)	79	78	
就 業 途 上	交 通 手 段	徒歩	2(3)	5(8)	0(1)	2(2)	2(2)	3(6)	74	69
	自転車	1(1)	7(5)	1(0)	4(2)	0(1)	3(3)	72	76	
	バイク	0(1)	3(4)	0(1)	2(3)	0(0)	1(1)	—	76	
	自動車	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—	—	
	計	3(5)	15(17)	1(2)	8(7)	2(3)	7(10)	73	74	
合 計		19(18)	74(68)	14(14)	52(50)	5(4)	22(18)	78	77	

()は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、**事故の有無にかかわらず**毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ **シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。**

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

5月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」3件、「清掃の職業」が2件であり、合計5件でした。前年同月の13件と比べ8件の減少となっています。

また、男女別では、男性は5件の減少となっており、女性は3件の減少となっています。なお、5月に死亡事故はありませんでした。

令和4年度（5月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
教育の職業	19	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
一般事務の職業	25	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	66
商品販売の職業	32	0 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (3)	—	—
販売類似の職業	33	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	74
営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	74
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (3)	1 (4)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	1 (3)	—	67
介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
飲食物調理の職業	39	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	73
接客・給士の職業	40	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	78
その他のサービスの職業	42	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	—	74
農業の職業	46	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (機械組立)	51	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械組立の職業	57	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
採掘の職業	74	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	71
清掃の業務	76	2 (0)	2 (3)	1 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (1)	73	73
包装の職業	77	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職 業	78	3 (5)	8 (6)	1 (4)	4 (5)	2 (1)	4 (1)	72	74
計	—	5 (13)	15 (23)	2 (7)	5 (13)	3 (6)	10 (10)	72	73

() は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。
(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

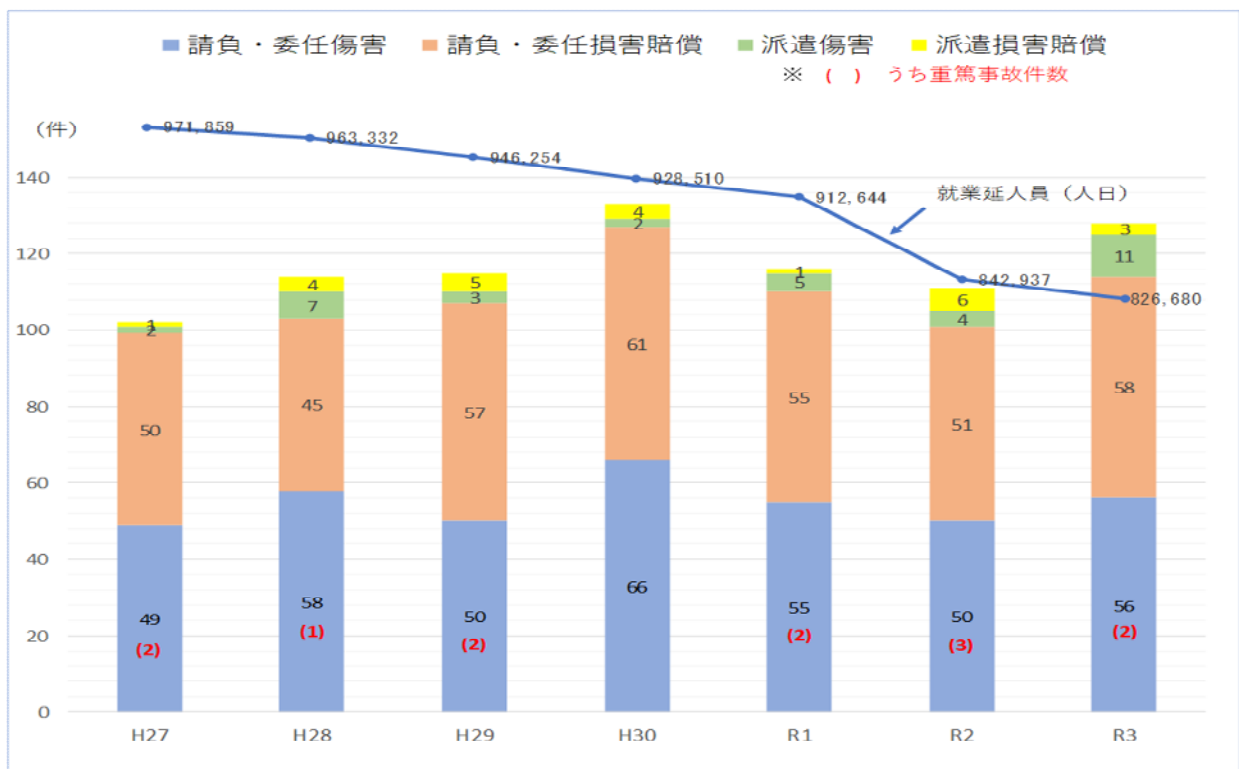
山口県における安全就業の取組み

1 山口県シルバー人材センター連合会の概要 (令和3年度実績)

センター数	14 団体 (国庫補助 13 団体)
会員数	9,158 人 (男性 6,143 人 女性 3,015 人)
粗入会率	1.7%
契約金額	4,142,111 千円 (請負・委任 3,530,689 千円 派遣 611,422 千円)
受注件数	49,899 件 (請負・委任 49,187 件 派遣 712 件)
就業延人員	826,680 人日 (請負・委任 713,727 人日 派遣 112,953 人日)
就業率	83.8% (請負・委任 77.8% 派遣 81.6%)

2 事故発生状況

令和3年度の事故件数は、請負・委任の傷害が56件、損害賠償が58件、派遣の傷害が11件、損害賠償が3件、合計で128件発生し、就業延人員が減少している中であっても事故は多く発生している。今後も会員の高齢化による事故件数の増加や傷害の長期化、重症化が懸念されるため、安全対策の強化が不可欠である。



3 安全就業の取組み（令和3年度）

(1) 安全委員会の開催

安全委員会は、連合会理事4名（うち常務理事1名）、センター事務局長3名で構成し、年2回開催。年度初めには安全優良シルバー人材センターの選定、及び3年に一度となる安全標語の選考を行い、年度内の安全パトロール実施計画、安全に係る研修会の開催について協議を行った。年度末にはパトロールの実施結果や事故状況を踏まえて次年度の事業計画を策定した。

(2) 安全パトロールの実施

安全委員7名が県東部と西部に分かれ、年間6～7センターのパトロールを実施。パトロール後には、センターの安全担当理事、会員、職員と意見交換を行い、パトロールにおける問題点や好事例を共有した。好事例については、連合会事務局長会議や安全研修会の機会に紹介した。

【好事例紹介】



組立式飛散防止ネット



会員募集 PR 付 日よけシート



廃材活用の配線ガード



刈草回収袋の口に筒状段ボール

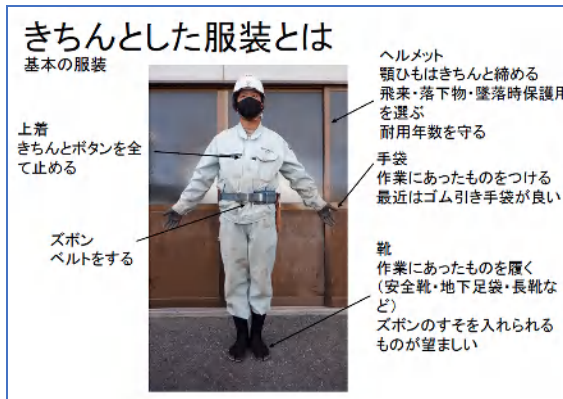
(3) 安全就業研修会

コロナの感染症拡大のため、7月の安全就業推進大会を中止とし、2月に各センターの会員（班長・リーダー）及び職員を対象とする研修会を開催。途上の交通死亡事故が2件発生したことを受け、急遽、県警本部交通企画課の交通事故防止の講義を加えて開催。

【研修内容】

- ① 「剪定における安全対策について」 講師：造園会社代表取締役
- ② 「シルバー人材センターにおける安全対策について」 講師：下関市 SC 副理事長
- ③ 「事故発生状況について」 報告者：連合会事務局長
- ④ 「交通事故防止について」 講師：山口県警察本部警部補

【講師資料より】



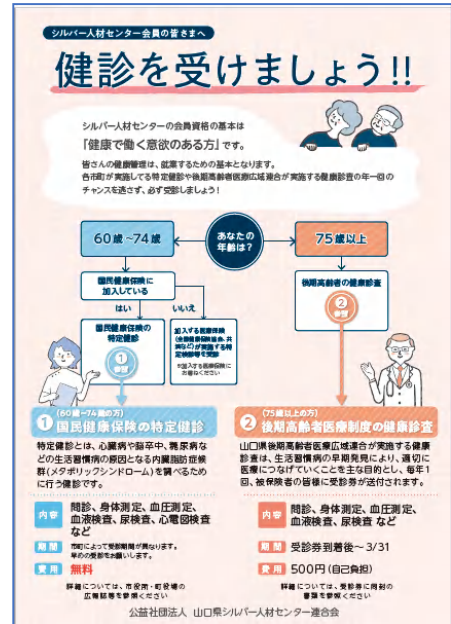
(4) 事故状況の収集、集計分析及び情報提供

センターから事故報告の詳細を毎月一覧にして事故例を注意喚起の資料として、センターに情報提供を行う。

(5) 健康診断受診啓発リーフレット作成配付

疾病が起因となって事故に繋がる可能性もあることから、令和2年度から毎年、会員の健康管理のために健康診断の受診を促すチラシを作成し、センターを通じて会員全員に配付。センターと協力して受診率の向上を目指している。

令和4年度のチラシ→



(6) 安全 DVD、熱中症指数計サンプル貸出



安全の DVD3 本と熱中症指数計のサンプルを連合会が購入し、DVD はセンターが開催する安全研修会等の教材として、また、熱中症指数計は安全パトロール時の注意喚起のツールとして貸出し活用している。

(7) 「墜落制止用器具」サンプル配布及び注文取り纏め

労働安全衛生法施行令の改正に伴い、令和4年1月2日以降は従前の構造規格に基づく安全帯が使用できなくなることを受け、令和3年6月に新規格に適合する「墜落制止用器具」のケース入りサンプルを配付し、センターでの購入希望を取り纏め、併せて「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」の周知を行った。

(令和4年度は、改正道路交通法施行規則の施行にあわせて、アルコールチェッカーのサンプル配布と注文取り纏めを行っている。)

(8) 交通安全教室開催 (派遣教育訓練時同時開催)

令和3年度上半期に就業途上での交通事故が多く発生したため、派遣の教育訓練にあわせて、各警察署の協力を得て交通安全教室を開催し、実際に地域で起きた身近な事故例を紹介いただき、交通マナーを守ることの重要性などを学んだ。参加者には反射材タスキを配付し着用を勧めた。

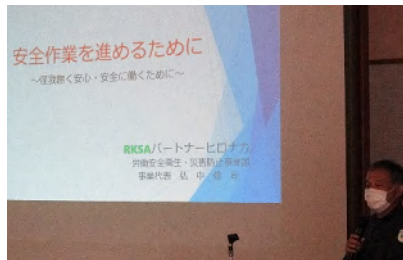
4 令和4年度安全就業推進大会

7月の安全・適正就業強化月間に併せて開催している安全就業推進大会は、コロナウィルスの感染拡大により、令和2年度、3年度は開催を見送り、今年度は参加人数を制限して、感染対策を十分に行いながら、3年ぶりに7月26日に開催した。

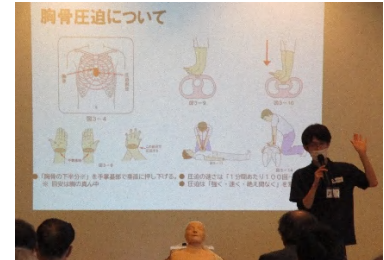
内容は、「安全就業優良シルバー人材センター」の表彰、労働安全衛生サポーターによる「安全作業を進めるために」、また、赤十字救急法指導員による「救急救命処置について」の講演に続き、受賞された山口市SCの安全就業推進員の事例発表、最後に参加者全員(52名)で安全宣言を行い、安全就業の意識向上を図った。



会長 挨拶



労働安全衛生サポーターの講演



赤十字救急法指導員の講演

草刈事故事例 その3

【飛石による事故】

- ・ 走行中の車の運転席側ドアガラスに飛石があたり破損
- ・ 作業場所のすぐ側に公道があるにもかかわらず、防護ネットを不使用であったための事故
- ・ 原則使用を禁止としている紐タイプの刈り払機を使用していた



ドアガラスが開いていれば、運転手に直接石が当たり怪我を負わせた可能性もある重大な事故であった



山口市SC安全就業推進員の発表
←発表資料より

5 今後の課題

当連合会では、令和元年度に熱中症による死亡と、転倒による後頭部強打のための6ヶ月以上入院、令和2年度には、やはり転倒による6ヶ月以上入院と、剪定中の転落による6ヶ月以上入院、更に階段からの転落による死亡と重篤事故が続いた。令和3年度は就業中の重篤事故は起こらなかったが、途上の交通死亡事故が2件発生している。令和4年度7月末まで、今のところ重篤事故は発生していないが、センターから送られてくる事故報告には、一步間違えると重篤事故となり得る事故が見受けられる。

会員の平均年齢の上昇とともに事故のリスクも高くなっており、今まで以上に会員の健康管理と安全対策の徹底が求められる。健康で働く意欲を持って入会いただいた会員の皆さんが、一日でも長く活躍していただけるよう、連合会、センターが一丸となって事故ゼロを目指し安全対策の徹底に取り組んでいきたい。

- ・ 令和3年度連合会 優良安全標語 最優秀作品
「シルバーが 無事故続けて ゴールドに」
- ・ 令和3年度連合会 優良安全標語 優秀作品
「あなたです ケガをするのも 防ぐのも」



★★★山口県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。

詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。★★★

熱中症を防ぐために知っておきたいこと 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症予防✕コロナ感染防止 熱中症を防ぐために 屋外ではマスクをはずしましょう

人との距離(2m以上を目安)が確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

マスク着用する場合でも、屋内で熱中症のリスクが高い場合には、エアコンや扇風機、換気により、温度や湿度を調整して暑さを避け、こまめに水分を補給しましょう。

※環境省と厚生労働省において以下により熱中症を防ぐための情報・資料サイトが作成されていますのでご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/index.html

腰痛予防 腰に負担をかけないことがポイント

職場における腰痛は、休業4日以上の上業務上疾病の約6割を占め、数年にわたり第1位となっています。腰痛は特定の業種に限らず、多くの業種においてみられ、身近なものと言えます。

腰痛が発生すると痛みでつらい思いをするだけでなく、行動が制限され、仕事や日常生活に支障をきたします。そうならないための予防には、腰に負担をかけないようにすることがポイントになります。職場全体で設備改善や作業環境を見直すなどの腰痛予防対策とあわせて、自分自身でも意識して腰痛を防ぎましょう。

ポイント1

同じ姿勢を取り続けない

座りっぱなしのデスクワークや運転、立ちっぱなしの仕事では、長時間同じ姿勢を続けることで血流が悪くなり腰に痛みが生じます。こまめに姿勢を変えたり、適宜、休憩時間を設けてストレッチをしましょう。

※背中を丸くしたあと伸ばす動作を数回繰り返す

※後ろで手を組み胸を張り、同時にかかとをしっかりと上げてゆっくり戻す

ポイント2

無防備に前かがみにならない

軽くお辞儀をただけでも腰には負担がかかります。腰に負担のかかりにくい姿勢である。「パワーポジション」を身に付けて、物の持ち上げや前かがみになる動作を行うときはもちろん、いつでもどこでもできるように習慣化しましょう。

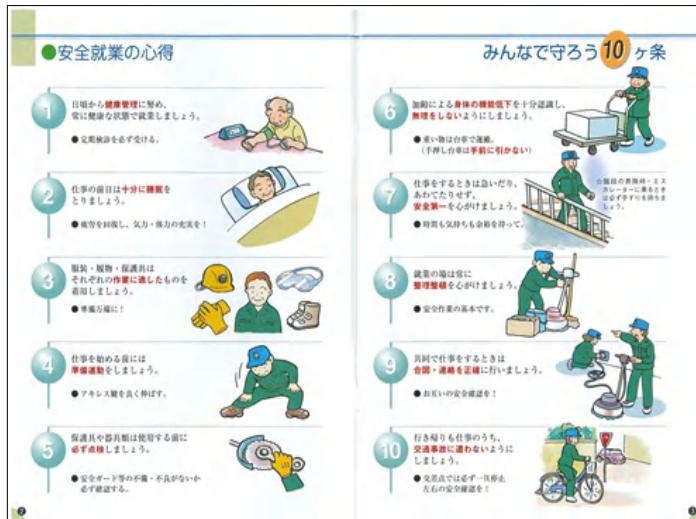
※腰の筋肉を使うのではなく、おしりや脚の力で体を起こしていく

覚えよう「パワーポジション」

- 背中と腰はまっすぐ
- おしりを突き出す
- 膝は内側を向かない
- 膝はつま先より前に出さない

(安全衛生かべしんぶん抜粋 中央労働災害防止協会)

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 184 円(税込)、送料実費



編集後記

今年、全国的に短い梅雨、明けた途端の猛暑。そして、「線状降水帯」による記録的な大雨に、お盆近くに発生しあつという間を通り抜けた台風。何らかの災害に遭われたみなさまにお見舞い申し上げます。新型コロナ感染症の感染者数は高止まり、自分の周りにも感染したという人は増える一方で、「自分の身は自分で守る」しかないのでしょうか、どう守ればよいのかよくわかりません。しかし、シルバーの事故は「自分の身は自分で守る」と意識すれば、防げるものがほとんどです。「自分だけは大丈夫」っていうことは絶対にありません。事故の報告を見ても、〇〇さえていれば…と思うことばかり。8 月も下旬となり、暦の上ではすでに秋を迎えています。まだまだ暑い日が続くことと思います。会員のみなさん、熱中症対策は今しばらく万全をお願いします。また、来週には昨年度に続き、今年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター・連合として表彰を受けられた各センター等の取り組み状況など 1 冊にまとめ、臨時増刊号として発行します。どちらのセンターもそれぞれ安全就業のため色々な工夫されていますので、ぜひご参考にされ、事故ゼロを目指して取り組んでいただければ幸いです。(松山)

私は 15 年ほど前から今のマンションに住んでいます。先日、久しぶりに隣の方とエレベーターで会い「お隣なのにお久しぶりですね」と会話をしました。36 世帯ありますが、家族構成や生活環境などの違いからお会いすることはたまにしかありません。集まりといえば年 1 回の総会と年に数回の理事会のみで、出席しなければお互いの顔を認識する機会はありません。そんな中、先日、珍しく犬の鳴き声が聞こえてきました。どなたかが犬を飼い始めたのか、帰省されたお子さんが連れてきているのか？と勝手に妄想を膨らませているうちに、数日で聞こえなくなりました。またある時は、連日午前 0 時を過ぎると男性が大声でラップを歌っているのが聞こえてきて困惑したのですが、管理会社に苦情が入り注意を受けたらしく、今は蝉の声しか聞こえてきません。静かなのは良いことかもしれませんが息を潜めて暮らしているようで寂しくも感じます。近年、ご近所付き合いが面倒だと感じる人が増えているようですが、近所付き合い(コミュニケーション)をすることでトラブルを防げることも多いと思います。最近、シルバー人材センター同士でも「隣のセンターの様子がよくわからない」と耳にします。コロナ禍で人と人とが簡単に行き来できない状況が続いていることもありますが、事業内容も悩みも苦労も同じ仲間同士、良い関係ができていれば助け合ったり情報を共有することができそうですので、是非、隣のセンターの扉を叩いて交流(ご近所付き合い)(会員交流)(人事交流)をしてみたいかがでしょうか？私は相手との程よい距離感を保つために、挨拶だけは欠かさないように心がけています。人もセンターも一人では生きていけません！皆さんもまずは挨拶から始めてみませんか？(高木)